

令和4年度 乙種防火管理講習のご案内

～南宗谷消防組合～

消防法第8条第1項に規定する**防火管理者**としての資格講習を次のとおり実施します。

- 1 講習種別
乙種防火管理講習（乙種防火対象物の防火管理者の資格を取得できます。）
- 2 講習実施日
令和4年9月13日（火）1日間
- 3 講習定員
20名
- 4 講習時間、講習会場等
(1) 講習時間及び講習科目

講習時間	9時30分～16時45分	
講習科目	①防火管理の意義及び制度	④自衛消防
	②火気管理	⑤防火管理の進め方と消防計画
	③施設・設備の維持管理	⑥効果測定・修了証交付

- (2) 講習会場
枝幸町中央コミュニティーセンター 2階イベントホール
枝幸郡枝幸町本町
- (3) 受付時間
9時00分～9時30分
※ 9時30分からオリエンテーションを実施します。
- 5 受講資格
防火対象物の防火管理者として選任される予定のある方。
- 6 受講申込方法
受講申請書を**防火管理者として選任させる予定の建物が所在する所轄の消防署（支署・分署）の予防グループへ提出**してください。
 - (1) 申込受付時間
8時30分～17時15分（土・日曜日及び祝日を除く。）
 - (2) 申込締切
令和4年8月31日（水）
 - (3) **申込時に、受講票をお渡しします**ので、必要事項を記載して、講習日に持参してください。
- 7 受講料
テキスト代 3,900円（消費税含む）
※ 受講申込の際に納付していただきます。（金融機関での払込みもできます。詳しくは、最寄りのお問い合わせ先にお聞きください。）
※ 都合により受講できなくなった場合でも、受講料は納入していただき、テキスト等の配付により代えさせていただきますことを御了承願います。
- 8 その他
 - (1) 講習当日は、受講票と筆記用具を持参してください。（受講票は、受講申込時にお渡ししますので、必要事項を明記のうえ講習当日の受付時に提出してください。）
 - (2) 遅刻、退席、受講中の喫煙・飲食及び携帯電話の使用は認めません。
 - (3) カメラ等の撮影、録音は禁止しております。
 - (4) マスクの着用、手指消毒、講習前の検温等の感染症対策にご協力をお願いします。
 - (5) 新型コロナウイルスの影響で中止または延期する場合がございます。その際は電話連絡にてお知らせいたします。

◇◆◇お問い合わせ先◇◆◇

●消防本部	枝幸町新港町	☎0163-62-1421
●枝幸消防署	枝幸町新港町	☎0163-62-1119
●歌登分署	枝幸町歌登西町	☎0163-68-2820
●浜頓別支署	浜頓別町南3条3丁目	☎01634-2-2119
●中頓別支署	中頓別町字中頓別	☎01634-6-2119

【講習会場案内図】

